

第 36 回

阿賀町入札監視委員会審議概要

| | | |
|-----------------------------|---|---|
| 開催日及び場所 | 平成29年 3月23日(水) 阿賀町役場 3階 第3会議室 | |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 <p>抽出案件等の審議について 次回委員会日程等について その他</p> | |
| 委 員 (委員数 4名) (出席数 3名) | <p>委員長 沢田 克己 委員 五十嵐 隆 委員 伊津 良治 委員 鶩尾 栄作 (欠席)</p> | |
| 審査対象期間 | 平成28年 8月 1日 ~ 平成29年 1月31日 | |
| 抽 出 案 件 | 8 件 | |
| 制限付 一般競争入札 | 5 件 | ① 当麻プール残骸撤去工事 ② 津川水質浄化センター電気設備更新工事 ③ 新谷用水路取水ゲート改修工事 ④ コンベア補修工事 ⑤ 小花地本線消雪パイプ井戸掘削工事 |
| 指名競争入札 | 1 件 | ⑥ 阿賀町本庁舎照明器具LED化工事 |
| 随意契約 | 2 件 | ⑦ 老人ホームきりん荘自動火災報知設備等更新工事 ⑧ ごみクレーン点検補修工事 |
| 委員会からの質疑、回答等 | 別紙のとおり | |
| 委員会からの意見、具申内容等 | 別紙のとおり | |
| その 他 | | |

| 意見・質問等 | 回答等 |
|---|--|
| <p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 副町長 委員長 鹿児島県内で収賄(10万)による官制談合により 土木担当主任が逮捕された。贈賄側は2名で 入札妨害罪で逮捕。管理職以下も注意を。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 事務局様式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査対象は平成28年度8月から29年1月末で契約総数43件、内一般競争37件、指名1件、随契5件、苦情処理、談合情報は無し、指名停止措置として10月発生の林道開設工事に伴う作業員事故で1週間町内業者2社停止。 <p>(2) 抽出理由について(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制限付きは97%以上高落札率を主に、指名は1件のためそのまま、随契は金額の大きな案件を抽出とした。 <p>(3) 抽出案件の審議について</p> <p>* 全国的な消防デジタル無線関係について(公取委停止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の事件は全国的な受注談合ですが阿賀町でも取引していましたか。 保守点検で何か支障はありますか。 新たな契約は期間中結べないと言うことですね。無ければ個別案件の審議を始めます。 <p>① 当麻プール残骸撤去工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 最低制限価格ぎりぎりで2社同額入札ですが最低制限価格は90%ですか。ピッタリと言うのは不自然ですが。 抽選の場合は箱の中に当たりはずれと言うような。 新潟市では官制談合発覚後、予定・最低価格を公表すると全社最低価格でくじ引きが多発した経過があります。 不自然感はありますが断定はできません。このようなケースはどれくらいありますか。 抽出案件選定において阿賀町でも抽選があると認識しました。新潟市は現在どのような状況でしょうか。 事前公表に関しては止めており現在はあまり無い状況下のようです。全公表を止めると言う試行までは聞いています。 入札関係で自治体間の情報を交換するような場があるのでしょうか。 両社コンクリートを碎くような機械は持っているのでしょうか。 | <p>回答等</p> <ul style="list-style-type: none"> 当町でも特殊機器の分野で保守管理を該当一社と結んでおります。 保守点検に関しては支障は出ておりません。 平成23年の水害により土砂等で埋没したプールを景観保全等で既存物の撤去等をおこなったものです。 2社とも地域の業者さんです。撤去工事のため自前重機があれば難易度が低く、地域2社の競争と考えます。 抽選棒方式で抽選の順番、本抽選と2回おこないます。当たり番号についてはその都度参加者の前で決めます。 阿賀町では最低制限価格の率は公表しております。 工事ではありません。委託では多く発生しています。 止めた理由がわかれれば今後お知らせください。 副町長が委員となっている北陸ブロックの契約協議会的なもので新潟県部会に所属しています。 確認はしていませんが施工資料写真のような通常の重機にならうかと思われます。 |

| 意見・質問等 | 回答等 |
|--|---|
| <p>② 津川水質浄化センター電気設備更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> この案件は下水道の浄化施設ですか、川に放流する施設でしょうか。 この案件に添付されている配電図等の資料は必要ないかと考えます。経費削減の観点からも。 こちらも制限価格があるようでしたが、くじ引きでしたか。 最初の積算はどちらになりますか、町では出来ないと思われますが。 内訳書でなぜ機器費が一致するのか疑問となります。 90%の落札率だからいいのですが、不自然な事案です。 想像するしか無いのですが公平性と言う視点からはなかなか言えないものです。 事例収集をおこないラベリング等を検討してみては如何でしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> 下水で汚水を浄化し、処理をした水を川に放流する一連の施設です。 解りました。ありがとうございます。 こちらもくじ引きとなりました。 長寿命化対策の補助事業のためコンサルさんへ全体設計を委託しております。 機器費は見積採用と思われます。業務委託の入札においては一致している状況から積算能力は高いと思われます。 収集方法や種別区分等、職員でのシステム化は困難と思われますが検討してみます。 |
| <p>③ 新谷用水路取水ゲート改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 制限率が通常との相違について何らかの規定があるのでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> 町の規定では最低制限価格を積上で設定しているためこの数値となっています。受益者負担を求める工事です。 |
| <p>④ コンベア補修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建設者は落札業者さんだったのでしょうか。 大手メーカーの下請け等やっておられるのでしょうか。 町の設計と共にしているので見積ベースでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> 大手のプラント総合メーカーと記憶しています。落札者さんはメンテ業者となっています。 確認してみます。 施工前写真のとおり職員では対処方法が不明です。溶接にしても何処が必要なのかななど、よって見てもらう事に。 |
| <p>⑤ 小花地本線消雪パイプ井戸掘削工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 高落札率の原因は考えられますか。 入札時は訂正等をおこなわないですか。 この資料では高額落札となってしまいます、最初は町設計を超えるかたちですよね。 2回目の入札では何処を下げたのか解らないと言うことでいいでしょうか。 57ページの比較表資料には2回分の数値が入っているのですね。 | <ul style="list-style-type: none"> 辞退された方もおり内容の不備も考えられました。 入札時に明確な不備等確認できなければ実施されます。 不備の疑いについては担当課長に話をしており対応することになります。 再入札では内訳書提出はありませんのでそう言う事になります。 内訳については初回の入札提示額、下段が再入札金額となっています。降雪期急なポンプ故障対応の案件でした。 |
| <p>⑥ 阿賀町本庁舎照明器具LED化工事</p> <ul style="list-style-type: none"> この業者は毎回とっていますか。 資料を見る限り過去にあったきれいな1万円づつの割り振りのようなものは見受けられませんね。 | <ul style="list-style-type: none"> 三年連続して同業者となっています。 |

| 意見・質問等 | 回答等 |
|--|---|
| <p>⑦ 老人ホームきりん荘自動火災報知設備等更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 抽出選定時の資料で6号理由、記憶では入札することが不利な場合の条項でしたか、これによるものかと。 老人施設の特別な日常状況から6号該当も考える事は適切だと思います。 73ページにメーカー部品補償期限切れとありますが家電とかの補償とは違う意味でしょうか。 補償期間とは恐らく正しく作動する事を補償するが、過ぎた場合はその限りで無いと言う意味なんでしょうね。 | <ul style="list-style-type: none"> 資料作成時の記載誤りにより2号該当を6号としてしまい、誤判断を招きました。施設柄6号も検討はしました。 消防法等に規定する装置で内部部品の補償期限が切れると言うことです。 |
| <p>⑧ ごみクレーン点検修理工事</p> <ul style="list-style-type: none"> このような事を施工できる業者は少ないのでしょうか。 91ページの資料では北は北海道、南は九州となっていますね。 他に無ければ事務局よりお願いします。 本日の委員会は終了いたします。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の完成後しばらくは建設施工した大手メーカーと契約でしたが実施は下請業者のため、実施者と随契し経費の削減を図った経過から現在も継続されています。 先の委員会でお話ありました阿賀町の受注状況のランキング形式、業種別や町内外受注等2月末で作成しました。時間も無いためお持ち帰りいただき今後の資料としてください。なお結果としてはこちらも考えさせられるものでした。 今月の委員会が任期の末となります。再委嘱等町長室に移動をお願いします。 |

～ 委員の委嘱等について ～

第36回の委員会を持って、鷲尾委員、伊津委員は退任。沢田委員長、五十嵐委員は再委嘱により2年間の継続に了承。

規則上5名以内の委嘱可能であることから新任の委員をご紹介等いただきながらお願いすることで了承を得る。

また、委員会の開催については工事の件数が減少している状況から年2回程度を検討し、工事件数の増加があれば再検討する方針となった。